

認定事業再構築計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 21 年 9 月 18 日

2. 認定事業者名 株式会社池田銀行、株式会社泉州銀行

3. 認定事業再構築計画の目標

(1) 事業再構築に係る事業の目標

株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行は、更なる顧客満足度の向上、地域経済への貢献、財務体質の健全化等の事業における課題認識を共有していくため、平成 21 年 10 月 1 日に共同持株会社「株式会社池田泉州ホールディングス」を設立し、経営統合を行う予定としている。

両行は、「リレーションシップバンキング強化」を最大の使命と認識し、経営統合により、相互のネットワークを活用し営業エリアを拡大するとともに、大阪の南北経済圏における営業基盤の融合を促進し、資金・人材・ビジネスの流れを活性化させ、地域の発展に貢献し、関西地域における地域金融グループでナンバーワンの存在となることを目指していくとしている。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

生産性の向上としては、平成 24 年 3 月期には平成 21 年 3 月期との比較において、自己資本当期純利益率(株式会社池田銀行及び株式会社泉州銀行の合併後ベース)が、38.38%向上すると見込んでいる。

4. 認定事業再構築計画の内容

(1) 事業再構築に係る事業の内容

① 中核的事業

地域中堅・中小企業取引及び個人取引

② 選定理由

株式会社池田銀行及び株式会社泉州銀行は、両行の長所を活かした「きめ細かなサービス」を展開、統合により拡大する地域において、お客さま満足度向上を図っていく方針としている。

また、大阪北部と兵庫南東部に強固な基盤を有する池田銀行と、大阪南部に強固な基盤を有する泉州銀行の統合により、南北経済圏の融合を促進し、資金・人材・ビジネスの流れを活性化させ、地域の発展に貢献するとともに、地域中堅・中小企業取引及び個人取引にかかる事業を再構築していくこととしている。

(2) 事業再構築を行う場所

株式会社池田銀行：大阪府池田市城南 2 丁目 1 番 1 1 号

株式会社泉州銀行：大阪府岸和田市宮本町 2 6 番 1 5 号

株式会社池田泉州ホールディングス：大阪府大阪市北区茶屋町 1 8 番 1 4 号

(平成 21 年 10 月 1 日設立)

(3) 事業再構築を実施するための措置の内容  
別表のとおり

(4) 事業再構築の開始時期及び終了時期  
事業再構築の開始時期：平成21年10月  
事業再構築の終了時期：平成24年3月

5. 事業再構築に伴う労務に関する事項

(1) 事業再構築の開始時期の従業員数（平成21年3月末実績）

両行合算 2,659人

株式会社池田銀行 1,250人

株式会社泉州銀行 1,409人

(2) 事業再構築の終了時期の従業員数（平成24年3月末計画）

持株会社 192人（うち178人は子銀行と兼務）

合併会社 2,859人程度

(3) 事業再構築に充てる予定の従業員数（平成24年3月末計画）

持株会社 192人（うち178人は子銀行と兼務）

合併会社 2,859人程度

(4) (3)中、新規採用される従業員数

持株会社 0人

合併会社 714人程度

(5) 事業再構築に伴い出向又は解雇される従業員数

平成21年10月予定（持株会社設立時） 出向 192人、解雇予定なし

株式会社池田銀行 出向 96人（89人子銀行と兼務）

株式会社泉州銀行 出向 96人（89人子銀行と兼務）

別表

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
<p>事業の構造の変更</p> <p>株式移転による中核的事業の開始、拡大または能率の向上</p>	<p>○ 株式会社池田銀行及び株式会社泉州銀行は、株式移転により株式会社池田泉州ホールディングスを設立し、その傘下に入る。</p> <p>(1) 新設会社            名称：株式会社池田泉州ホールディングス            住所：大阪府大阪市北区茶屋町18番14号            代表者：代表取締役社長兼CEO 服部 盛隆            設立日：平成21年10月1日            資本金：500億円</p> <p>(2) 株式移転を行う会社（平成21年3月期）            名称：株式会社池田銀行            住所：大阪府池田市城南2丁目1番11号            代表者：取締役頭取 服部 盛隆            資本金：768億65百万円</p> <p>名称：株式会社泉州銀行            住所：大阪府岸和田市宮本町26番15号            代表者：取締役頭取 吉田 憲正            資本金：445億75百万円</p> <p>(3) 株式移転比率            18.5（池田銀行）：1（泉州銀行）</p>	<p>租税特別措置法第80条（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>
<p>合併による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上</p>	<p>(1) 存続会社（平成21年3月期）            名称：株式会社池田銀行            住所：大阪府池田市城南2丁目1番11号            代表者：取締役頭取 服部 盛隆            資本金：768億65百万円</p> <p>(2) 消滅会社（平成21年3月期）            名称：株式会社泉州銀行            住所：大阪府岸和田市宮本町26番15号            代表者：取締役頭取 吉田 憲正            資本金：445億75百万円</p>	<p>租税特別措置法第80条（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
	<p>(3) 合併比率：未定</p> <p>(4) 合併期日：平成22年5月(予定)</p>	
<p>事業革新</p> <p>第2条第4項 第2号ハ</p>	<p>○ 統合効果</p> <p>両行が持株会社方式で経営統合し、持株会社による強固な経営管理体制を構築することにより、以下のような統合効果が期待される。</p> <p>1. 人材・人員の戦略的配置</p> <p>統合に伴い、段階的に人員の効率的再配置を実施。成長戦略の担い手を確保する。</p> <p>2. 事務システム統合等による効率化</p> <p>平成24年1月を目処に、両行の基幹系システムを一本化する予定である。また、事務センターの統合、コストマネジメントの一層の徹底等により、機能・品質・安全性の向上を図りつつ、新金融グループでのインフラコストの削減を行う。</p> <p>3. 財務基盤の強化</p> <p>統合により、低コストで効率的な業務推進を行う。リレーションバンキングの機能強化により収益を確保し、内部留保の蓄積に努めることにより、強固な財務基盤を形成し、成長の原動力とする。なお、新金融グループは連結ベースで9.42%以上と、十分な自己資本比率を確保する見込みである。</p> <p>4. オープンなネットワークによる新たな成長力</p> <p>大阪で唯一の「独立系」という強みを生かし、系列・グループにとらわれず、顧客ニーズにあった商品・サービス・プランを提供する。そのために、積極的な業務提携をはじめ、他の地域の金融機関との連携も視野に入れ、常に最適な選択を心がける。</p> <p>以上の統合効果を実現するために以下の諸施策を実施する。</p> <p>1. 一元的経営企画・管理体制の構築</p> <p>持株会社での一元的経営企画体制とすることにより、相互の強み・ノウハウの共有し、これまで両行が攻め切れていなかったエリアへの進出・積極展開、基盤エリアの底上げをはかり、地域のお客様により高い利便性とサービスの提供に努めるべく、下記の施策を実施する。</p>	<p>租税特別措置法第80条(認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減)</p>

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
	<p>(1) エリア拡大戦略  新金融グループは、新ブランドを活かした新規出店を展開していく。具体的には、大阪府下の南北を軸とし、大阪市内を最重点地域と位置づけ東進戦略（大阪東部地区）と西進戦略（阪神地区）で府下全域にウィングを広げて圧倒的なシェアを獲得する。</p> <p>(2) 個人部門戦略  関西を代表する金融グループのブランド力を活かし、裾野拡大効果や店舗網及びダイレクトチャネルの充実により、個人預金の増強等、基盤拡充に注力する。特に、住宅販売会社等との取引間口拡大等によって関西におけるNo. 1の住宅ローン取組み体制の確立、投資信託や保険等の投資性商品の品揃えの充実、インターネット申込み（バーチャル）に加え、統合による店舗網（リアル）の拡大による外貨両替の利便性の向上を図る。</p> <p>(3) 法人部門戦略  統合によるネットワーク拡大により、地域の中堅・中小企業を対象に、課題解決型の資金供給モデルを確立して、既存の取引先との親密化や新規の取引開始を図り、事業性貸出を増強させる。また、新金融グループのカバーエリア内にあるアジア諸国との貿易拠点（阪神港等）を活用した外為取扱高の伸展、メガバンクとのアライアンスを軸にした、先進的な投資銀行商品の提供等の投資銀行業務の充実を図る。</p> <p>(4) プライベートバンキング戦略  オーダーメイドかつ質の高いプライベートバンキングサービスを展開します。顧客が築き上げたご資産の高度な運用だけでなく、外部専門家も活用し、円滑な事業・資産の承継やM&amp;A、相続等のニーズに的確なソリューションを提供する。</p> <p>2. コーポレートガバナンス体制の強化  持株会社にグループ全体の経営管理を担う機能をもたせ、両行及びグループ会社に対するガバナンスを強化する。具体的には取締役会の下に「経営会議」を設置し、グループ全体の経営方針・戦略等の協議を行っていく。委員会組織として「ALM委員会」を設け、資産・負債・資本運営の状況・方針について具体的な協議を行うと共に、「コンプライアンス委員会」を設け、グループ全体の法令遵守に関する事項を協議する。グループ全体の内部監査の企画・実施を行う組織としては「監査部」を設置する。</p>	

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
	<p>また、外部の学識経験者や各界の専門家等によるアドバイスを通じて、地域に根ざした、透明性の高い経営を目指し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、アドバイザリーボードを導入する。</p> <p>3. グループ内統合リスク管理体制の強化</p> <p>持株会社に「リスク統括部」を置き、グループの各種リスクの計測、コントロール等を行う。また、委員会組織として「リスク管理委員会」を設け、グループのリスク管理体制の充実・強化をはかる。</p> <p>具体的数値基準</p> <p>平成 24 年 3 月期の「業務粗利益 1 円あたりの経費」を平成 21 年 3 月期との比較において 27.53%低減させる（池田銀行及び泉州銀行合算ベース）。</p>	